

研究ノート

「ふれあい・いきいきサロン」の変容と課題

—東京都世田谷区の事例から—

黒岩 亮子

The Change and Issues of “fureai-ikiiki-salon” in SETAGAYA

Ryoko Kuroiwa

介護保険制度施行に伴い、世田谷区では「地域住民は介護保険以外のサービス＝介護予防を担う」という方向性を明確にした。こうして、地域住民が行う介護予防事業としての「ふれあい・いきいきサロン」が社会福祉協議会などの積極的な支援もあって広がり、全国でも有数の規模を誇るようになった。しかし、今日の介護保険制度の見直しにおいては、「介護予防」の概念が身体機能の維持や改善に変化している。「介護予防」の内容も短期間で効果が現れやすい筋力向上トレーニングなどに重点を移行しつつあり、「ふれあいいきいきサロン」への支援も、地域住民の自主性という名のもとで後退している。こうした状況の下、「ふれあい・いきいきサロン」に求められる機能が、対象者である高齢者の「介護予防」から担い手である地域住民同士の交流による「地域づくり」へと変容してきている。今日の福祉政策においても、地域福祉の推進が謳われ「地域づくり」が重要な課題となっている。しかし、それは地域住民の自主性に任せて自然になされるものではない。これからの「ふれあい・いきいきサロン」の機能にふさわしい支援が政策側にも必要とされているのである。

キーワード ふれあい・いきいきサロン、介護予防、「地域づくり」

1 はじめに

1994年、全国社会福祉協議会が「ふれあい・いきいきサロン」の提案をし、いくつかの市区町村の社会福祉協議会による取り組みが始まった。「ふれあい・いきいきサロン」とは、お茶やおしゃべり、うたごえなど誰もが参加できる内容で月に1回～4回程度行われる地域住民による活動である。この活動は一方的に援助する、されるという関係ではなく、支え合う関係であることにその特徴がある。市川一宏は、「『ふれあい・いきいきサロン』活動は、その当事者が、地域で孤立しないで生活できるように援助することを直接的な目的とする。と同時に、活動のボランティアである住

民が当事者と出会い、かつ当事者を軸に、互いに活動を創り上げていく過程で住民同士が出会い、そして相互に啓発しあう機会が生まれている」と述べている¹⁾。このように、「ふれあい・いきいきサロン」は単なる地域住民のボランティア活動ではなく、その活動を通して地域社会における社会関係の回復や「地域づくり」をも目指す活動としても意図されていたということが出来る。

精神障害者や高齢者を対象としてスタートした「ふれあい・いきいきサロン」は「子育てサロン」のように対象を拡大しながら、全国的に普及していった。「ふれあい・いきいきサロン全国サミット」(2002年12月、2004年2月)や「ふれあい・

いきいきサロン全国研究交流会」(2004年9月)が開催されるなど、「ふれあい・いきいきサロン」への関心はますます高まっている。2004年8月には、全国社会福祉協議会が「ふれあい・いきいきサロン」や「住民参加型在宅福祉サービス活動」「宅老所」など、地域住民が主体となって取り組んでいる活動を「地域福祉型福祉サービス」と名づけ、その推進が必要であるとする旨の報告書をまとめている。報告書では「地域福祉型福祉サービス」の共通点として、①その人らしい生活を支えることを目指す②利用者を限定しない③ニーズにあわせて機能を組み合わせる④幅広い担い手⑤当事者が参加⑥地域とつながる⑦当事者・住民・事業者の協働運営⑧地域のニーズに敏感できめ細かに対応する⑨まちづくりにつながる⑩地域が担い・支える—ことを挙げ、福祉社会をつくる上での重要な社会資源として位置づけている。

本稿は、「ふれあい・いきいきサロン」がどのような経緯で地域住民に受け入れられていったのか、現在抱えている課題はどのようなものか、そして今後どのような方向性で進んでいくのかを、東京都世田谷区を事例としてまとめたものである。「ふれあい・いきいきサロン」という社会福祉協議会の活動は、今日、多くの自治体の政策に組み込まれている。そのため、本稿では、高齢者福祉政策における「ふれあい・いきいきサロン」の位置づけを明らかにした上で、前述の問いについて考察を加えていくこととする。

2 なぜ世田谷区は「ふれあい・いきいきサロン」先進地域なのか

世田谷区では、1998年から社会福祉協議会が進めている「ふれあい・いきいきサロン」と区が独自に行う「支えあいミニデイ」の二つを「地域支え合い活動」として積極的に推進している。2004年12月末現在、これらの数は425となっている。

2002年12月末では、都内のサロン総数の約4割強を占めるなど、世田谷区は「ふれあい・いきいきサロン」先進地域と言う事が出来るのである²⁾。

なぜ、世田谷区では「ふれあい・いきいきサロン」のような地域住民による「地域づくり」活動が活発なのであろうか。世田谷区の高齢者福祉政策において地域住民の活動がどのように位置づけられてきたのかという視点から、以下、3つの時期に区分して考察していく。

(1) 1970年代～ 一部の地域住民による一人暮らし老人への対応

1974年に地方自治法が改正され、区長公選や職員人事等自治権の拡充が始まった。世田谷区においても初の公選区長となった大場啓二区政が翌年からスタートすることになる。1974年は、世田谷区の保健福祉事業の概要を示した『せたがやの厚生福祉』が刊行され、また、「老人のみ世帯・一人暮らし・ねたきり老人の実態」と題した老人実態調査が民生委員協議会との協力によって始めて行われた年である。当時の高齢者福祉政策は、「一般老人」「ひとり暮らし老人」「ねたきり老人」という3つの対象者別のカテゴリーに分類された24事業が行われていたが、一人暮らし老人を対象とした事業では地域住民が重要な役割を果たしていた。その一つが1973年から始められた地域住民のボランティアによる「友愛訪問事業」である。友愛訪問員は「奉仕的活動できる民間篤志家」であり、210名の友愛訪問員が原則一人一世帯担当で週に3回程度一人暮らし老人宅を訪問し、安否確認や話し合いを行うことで対象者の寂しさを和らげることが目標とされた。また、「介護人派遣事業」においては、主に低所得者が一時的な病気になった場合、「老人福祉に熱意のある民間」の地域住民が介護人として、食事や掃除、買い物、医療機関との連絡などをするために月に4回程度、

無料で派遣されていた。その他にも、1972年には地域住民への知事による委嘱として「老人相談員制度」が始められ、44名の老人相談員が様々な相談に乗っていた。友愛訪問員が区長委嘱であり、「隣人」であることを強調したのに対して、老人相談員はより「専門性を持った人」として位置づけられていた。

このように、1970年代初頭には一部の地域住民に対し、主に一人暮らし老人の日常生活を援助し、孤独感を解消するような役割が期待されていた。しかし、老人相談員、友愛訪問員、介護人などの事業は次第に縮小され、1988年の『せたがやの社会福祉』では最後まで残されていた友愛訪問員の記述も姿を消している。

(2) 1980年代～ 主婦を中心とする地域住民による在宅福祉サービスの提供

区長や知事に委嘱される「名誉職」的な老人相談員や友愛訪問員に代わって、一人暮らし老人の日常生活を援助していくのが専門機関や「一般」的な地域住民のボランティアである。世田谷区では1978年から、75歳以上の一人暮らし老人に日曜祝日を除く毎日、ヤクルトの配達をすることで、安否確認と孤独の解消をはかる「おはよう訪問」が始められた。また、1981年からは、「老人福祉に熱意のある区民（団体を含む）」である給食サービス協力員が、自宅で調理した料理を老人宅に届ける「給食サービス」が始められた。世田谷区では「ふきのとう」など老人給食を行う地域住民によるボランティア団体が活発に活動していた。こうしたボランティア団体に事業を委託することで、サービスが充実していくと同時に、ボランティア団体の活動の安定性にもつながっていくという相乗効果が生まれたと言える。また、「給食サービス」は単なる食事の援助ではなく、協力員と対象者という地域住民同士の交流をも目的と

していた。1985年になると、一人暮らし老人を含めた在宅老人に対して給食や家事援助などを有償で行う「ふれあいサービス」が本格的にスタートした。「ふれあいサービス」では主に主婦を中心とする地域住民のボランティアが協力会員となり、サービスの担い手として位置づけられていたのである。こうした方向性は1987年の世田谷区新基本計画「21世紀のヒューマン都市世田谷」で明確にされている。計画では「区民参加」や「協働」が強調され、「区民が福祉の担い手として参加する福祉社会をめざし、ボランティア活動の基盤整備を進める」と述べられている。こうして世田谷区では、地域住民が活発な活動を展開し、在宅福祉サービスの担い手として重要な役割を担っていたのである。

(3) 1995年～ 「新しい公共」「区民主体」など「世田谷モデル」の確立

1991年に世田谷区内を5地域に分ける総合支所制度、1993年に在宅介護支援センター事業、1995年には、1997年に設置される保健福祉センターの前身となる「おとしより福祉保健総合相談窓口」が始められるなど、世田谷区では保健・医療・福祉における新しい体制づくり、新しいサービス供給システムづくりが進められていった。1996年には地域保健福祉推進条例が制定され、それに基づいて地域保健福祉審議会が設置された。この地域保健福祉審議会がその後の世田谷区の保健福祉の方向性を決めていくことになる。1997年9月に刊行された『地域保健福祉審議会答申 世田谷・地域保健福祉社会の構築～パートナーシップによる保健福祉のまちづくりを目指して』では、区民・事業者・行政のパートナーシップに基づく「新しい公共」や「区民主体の『知りあい・ふれあい・支えあい』」といった「世田谷モデル」が提示され、大きなインパクトを与えた。この背景には、

前述したような地域住民による活動の高揚と区の財政難という差し迫った問題の、二つの側面があったと推測される。

1997年12月に介護保険法が成立するが、これへの対応については1998年3月刊行の『地域保健福祉審議会緊急提言 介護保険制度創設に伴う世田谷区の基本的対応方針の確立に向けて』で明確に示されている。その方向性の一つはパートナーシップの強調である。提言には「介護保険以外のサービスの需要については、従来は行政の生活支援サービスにより対応していたが、公的サービスでは対応しにくい需要も数多く出てくることが予想される。公的サービスと民間サービス及び区民同士の『知りあい・ふれあい・支えあい』を基盤としたサービスとのパートナーシップにより、総合的な拡充を図る」と説明されている。方向性の二つ目は介護予防の重視である。「予防サービスは介護保険対象者の「生活の質」を向上させ、要介護度を軽減させる効果が期待できるため、なお一層充実していかなければならない」と説明され、従来の訪問サービスから通所サービスへのシフトが提案されている。つまり、世田谷区においては介護保険制度施行を機に「介護保険以外のサービスは行政以外が担う」という役割分担が明確にされ、介護予防の視点もふまえた区民参加型の通所サービスである「支えあいミニデイ」や「ふれあい・いきいきサロン」などの「地域支え合い活動」が重要視されたのである。

また、介護保険制度施行に伴う外郭団体の統合・再編により、世田谷区社会福祉協議会がそれまで行っていた直接サービスの提供は、世田谷区社会福祉事業団に移管されることになり、社会福祉協議会は介護予防事業を担うこととなった。社会福祉協議会は新たなアイデンティティの確立のためにも、積極的に介護予防事業としての「ふれあい・いきいきサロン」などの「地域支え合い活

動」を支援、推進していくこととなるのである。

ところで、地域住民の活動とは異なるが、2000年の介護保険制度施行後、世田谷では在宅介護支援センターの役割に大きな変化があったので、ここで若干の説明を加えておく。介護保険制度施行後、区内29の在宅介護支援センターのほとんどが居宅介護支援事業所との二枚看板を掲げてきた。そのために在宅介護支援センターの本来業務が手薄になったことの反省から、2003年度より「実態把握事業」を強化することになった。「実態把握事業」は65歳以上の高齢者を在宅介護支援センターの職員が訪問し、「病気などで介護が必要になる前から、安心して地域で健やかに暮らしていただくために、健康状況や生活のご様子、緊急連絡先などを把握させていただき、介護予防の助言や、介護保険・保健福祉サービスの利用案内のご相談に応じるもの」と説明されている。必要だと判断された高齢者には介護予防プランを作成するなど、「実態把握事業」は単なる訪問というよりも介護予防の視点が重視された事業であると言える。在宅介護支援センターには「転倒予防教室」などの区の事業や地域住民による「ふれあい・いきいきサロン」などの活動を十分に把握して、適切な介護予防プランを作成することも求められている。しかし、ほとんどの在宅介護支援センターでは専任職員の数が不足しており、実態把握もなかなか進まないのが実状である。

それでも「実態把握事業」を通して、高齢者の多くが介護保険サービスも保健福祉サービスも利用することなく、家族や地域住民、民生委員や医師など何らかの「つながり」を持って自力で生活していることが明らかになってきている。ある在宅介護支援センターの職員は、何かあった時の相談窓口としての在宅介護支援センターの存在を知ってもらい、利用できるサービスの情報提供だけでもするというスタンスで高齢者と関わってい

るという。「実態把握事業」のように、何かあった時のセーフティネットを張り巡らせておくことの重要性は世田谷区においても認識されるようになり、2004年7月から「高齢者安心コール事業」がある地区において先駆的に始められた。「高齢者安心コール事業」は、「ひとりぐらし等の高齢者が、住みなれた地域で安心して生活を続けるためには、日々の困りごとに対応できる地域づくりが欠かせません。世田谷区では、ひとりぐらし等の高齢者からの困りごとの相談を、24時間365日対応のコールセンターで受ける『高齢者安心コール事業』を始めました」と説明されている。対象者は65歳以上のひとりぐらし、高齢者のみ世帯、日中ひとりぐらし高齢者となっている。対象者からの相談はコールセンターの相談員が受けるが、相談内容や時間帯に応じて地域のボランティアによる無料の訪問援助や有料の事業者によるサービスが受けられるのが特徴である。

このように介護保険制度下では、介護保険サービスの提供者として活躍する「住民参加型在宅福祉サービス活動」や、介護予防事業としての「ふれあい・いきいきサロン」などの活動、身近な地域での見守り活動など、地域住民の様々な活動が必要不可欠となっている。世田谷では、自発的な地域住民の活動を「区民参加」「協働」という形で政策においても推進することで、活動を活発化させていったのである。

3 「ふれあい・いきいきサロン」の変容と課題

(1) 「ふれあい・いきいきサロン」の変容

2005年の介護保険制度の見直しによって、従来の「介護予防」の概念や内容が大きく変化することが予想される中で、「ふれあい・いきいきサロン」の位置づけにも変化が現れてきている。2000年に創設された国の「介護予防・生活支援事業」

(2003年に「介護予防・地域支え合い事業」に名称変更)では、「ふれあい・いきいきサロン」が「生きがい活動支援通所事業」として位置づけられていた。当初、「介護予防」は介護保険以外のサービス全般と捉えられており、いきがい、趣味、ボランティア活動までもを含むものとして理解されることもあった³⁾。一方、老人保健事業においても、「『21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)』に掲げられた目標を実現するための実践計画として、生活習慣病などの疾病や介護を要する状態に陥ることをできる限り予防していくことを目指すもの」として、「介護予防」が捉えられていた。

しかし、介護保険制度の見直しでは、介護保険制度内で行われていた予防給付と「介護予防・地域支え合い事業」および老人保健事業を統合・再編して「総合的な介護予防システムを確立する」方向性が厚生労働省によって示された。2004年6月に発表された「介護保険制度見直しの基本的な考え方(案)」の中では、「軽度の要介護者に対して介護予防を重視し、新たな予防給付に再編成する」「予防重視型システムに転換することで給付を効率化・重点化し、持続可能な制度として社会保障の総合化のけん引き役にする」と述べられている。「介護予防」を重視することで要介護度の悪化を防ぎ、膨らむ給付費を抑えたいというのが見直しの狙いである。新たな「新予防給付」では要支援や要介護1程度の軽度の要介護高齢者を対象にして、要介護認定審査会で適切だと判断された高齢者に、筋力向上トレーニングや栄養指導などが半年から1年の期間を設定して行われる⁴⁾。「新予防給付」の対象外の高齢者は、従来の介護給付や、「介護予防・地域支え合い事業」および老人保健事業を再編した「地域支援事業(仮称)」のサービスを受けることになる。

介護保険制度の見直しでは筋力向上トレーニン

グのような効果が目に見えて現れる「新予防給付」のインパクトが大きく、「介護予防」が身体機能の維持や改善として捉えられている。世田谷区においても、筋力向上トレーニングの一つである「パワーリハビリ」の導入が既に行われており、介護予防プランのメニューにも加えられている。こうした流れの中で「ふれあい・いきいきサロン」のような活動については、地域住民の自主性に任せるといった方向性が見え隠れする。世田谷区でも、「支え合いミニデイ」で健康体操などを指導していた保健師の派遣の終了が決定された。介護予防事業としてこの活動が存続するためには、地域住民にも大きな責任と覚悟が必要となってくるのだが、「専門家の支援がなければ活動を継続することは難しい」という不安の声も強い。

介護予防プランの作成などで「ふれあい・いきいきサロン」や「支えあミニデイ」のような「地域支え合い活動」をメニューに加えるためには、活動の安定性や継続性が不可欠である。「ふれあい・いきいきサロン」に通い始めたのに、リーダーの都合で定期的な開催がなされず、外出しなくなってしまう例もある。こうしたことから、対象者の選別、期間の限定など効率で効果も現れやすい「新予防給付」に「介護予防」の重点が移行しつつあるのではないだろうか。つまり、介護予防事業として地域住民が行う「ふれあい・いきいきサロン」活動に、新たな方向性が必要となっているのである。

(2) 「ふれあい・いきいきサロン」の課題とそれを打破する試み

前述したような安定性や継続性の問題以外にも、①サロンの地域遍在、②担い手の確保、③在宅介護支援センターを始めとする他の社会資源とのネットワークを活用した見守りの仕組みの構築等が「ふれあい・いきいきサロン」の課題として

挙げられている⁵⁾。また、「当事業は介護予防として果たして効果があるのかという疑念の声も現場サイドから広がっている。というのも、本来は閉じこもりや一人暮らしの高齢者が外に出て地域で活動することを目標としたにもかかわらず、実態はそのような高齢者の参加は少ないのではないか、という意見である。介護予防としての効果が薄ければ、区からの多額の補助金収入を得て運営に当てている社協に対しては、元気でもとから地域との結びつきの強い高齢者のお茶のみ話しの集まりに税金を投入してよいのか、という批判も加えられよう」という指摘もなされている⁶⁾。

実は現在、こうした課題を打破する一つの試みが世田谷区で大きな注目を集めている。以下、その活動の事例をもとに、前節で提起した「ふれあい・いきいきサロン」の新たな方向性について考察していくことにする。

① YMCAすずらん会とは

YMCAすずらん会は、「なつかしい唄を歌ったり、ワイワイお茶を飲んだりして楽しい時をいっしょに過ごす」というコンセプトのもと、2003年10月からスタートした月に一回の高齢者の集まりで、「ふれあい・いきいきサロン」として登録されている。YMCAすずらん会を立ち上げたのは、会場にもなっている東京YMCA南センターのワイズメンズクラブのメンバーである。ワイズメンズクラブはキリスト教をベースに様々な活動を行っているが、その一つとして地域での奉仕活動を行っている。ワイズメンズクラブのメンバーの一人が、在宅介護支援センターの職員として今まで多くの「ふれあい・いきいきサロン」に関わってきたという背景もあり、現状の課題にチャレンジする「新しい形のふれあい・いきいきサロンを作りたい」とスタートさせたのが、YMCAすずらん会なのである。一年半近く活動が続けら

れた現在、常に30名以上が参加し、毎回新しいメンバーが加わるなど世田谷区内でもその成長ぶりが注目される「ふれあい・いきいきサロン」となり、2004年11月からは別の地区でも同じ形式のサロンをスタートさせた。歌を中心とするサロンの輪は広がっていき、2004年10月にはこれらのサロン・ミニデイ交流会として「みんなのうたごえサロン」が200名の規模で開催され大盛況であった。こうした反響を受け、2005年には1000名規模の「みんなのうたごえサロン」が企画されている。

ワイズメンズクラブのメンバーがスタートさせたYMCAすずらん会の成功の鍵は一体どこにあるのだろうか。2004年9月から12月までの4回のサロンの開催状況とワイズメンズクラブの会合やリーダーのインタビュー等から考えていくことにしよう。

② YMCAすずらん会のサロン活動

小田急線経堂駅から徒歩で5分ほどすずらん通り商店街を進んだ場所に東京YMCA南センターがある。センターの大きな看板も出ているが、開催日には入り口に「YMCAすずらん会～なつかしい唱歌をうたいましょう」という小さな看板を持った男性が二人立って案内をする。二人の男性はワイズメンズクラブの60代のメンバーである。商店街には様々な人が行き来するので、気軽に声もかけるといふ。例えば、斜め前にあるコインランドリーに昼休みを利用してやってきた食堂経営者の男性も、「ちょっと寄っていきませんか」の声に誘われて初参加し、その後も継続してやってくるようになったようだ。

会場までは、入り口から急な階段を3階まで上がらなくてはならない。そのため、サロンをスタートさせる時に、会場まで自分の力で上って来られる人を対象とした。入り口には、やはり60代

くらいのワイズメンズクラブのメンバーの男性がにこやかに参加者に声をかけ、参加費200円を受け取り、その日に歌う曲目のリスト用紙を渡す。参加者には名前や連絡先も書いてもらう。毎回2時から3時半までの約1時間半の内容であるが、既に2時前から何名かの参加者がそれぞれの場所に座って雑談をしているのが定番である。歌の歌詞はパワーポイントでスクリーン上に映されるのだが、そのために使用するパソコンから音楽が流され和やかな雰囲気である。会場はスクリーンに向かって椅子が30脚程度並べられており、後ろのテーブルで合間に提供されるお茶やお菓子の準備を2、3名のワイズメンズクラブの女性のメンバーが行う。そのような雰囲気の中、参加者は各々自由にやってきて、友人を探したり、自分の隣の席を友人のために取ったりする。参加者のほとんどは女性で、2、3名ずつでグループになっているようだ。

約20名程度集まったところでサロンはスタートする。照明を少し落とし、司会を担当するワイズメンズクラブの男性メンバーがマイクを持って登場する。50代後半のこの司会者の本業は音楽プロデューサーで、美しい声と参加者の心をつかむ巧みな話術でリードしていく。歌の伴奏は司会者の奥さんで、やはり音楽活動に従事していたため、何の曲でも何なく弾いていく。参加者が歌いやすいようにキーを自由自在に変化することもできる。曲目リストには、それぞれの季節に合わせた歌の題名が50曲ほど並んでいる。全部を歌うことは出来ないが、参加者のリクエストに合わせてながら次々と歌っていく。歌の合間に司会者が歌にまつわる説明をしたり、参加者に歌の思い出をインタビューしたりと楽しく会は進んでいく。歌っている間にも、遅れてやってくる参加者もいて、最終的には7、8名のワイズメンズクラブのスタッフと合わせて30名程度が集まった。参加者のうち男性

は3、4名。女性メンバーに「こっちこっち」「席取ってあるわよ」と声をかけられる人気者の男性もいる。女性と比べて、男性は一人であることが多いようである。

30～40分経ったところで前半は終了する。照明が明るくなり、司会者から始めて来た人の紹介がなされる。参加者は笑顔で拍手をして歓迎する。昼休みを利用してちょっと顔を出したという前述の食堂経営者の男性は、自己紹介で自分の店紹介を行い笑いを誘っていた。しかし、男性にとっては店をPRできる貴重な機会であっただろう。参加者の多くは、周辺に住む住民であるが、電車やバスを乗り継いでやってくる人もいる。サロンに参加している友人から「楽しいから是非おいでよ」と誘われたとのことであり、「楽しいところにはいろいろ参加しているの」と健康そうなその参加者は嬉しそうに話していた。10分程度の休みにはお茶とお菓子が出され、参加者は椅子に座ったまま隣り同士で雑談したりしている。一人で来ている参加者についても、ワイズメンズクラブのスタッフが声をかけたり、司会者が地域活動などのインフォメーションを行ったりしているため、居心地は悪くなさそうである。また、ある男性はこのサロンに参加しているうちに、すっかりワイズメンズクラブのメンバーと親しくなり、ワイズメンズクラブのメンバーとして参加するようになったという。スタッフが楽しそうに活動している、その雰囲気がこのサロン全体に満ちているのだろう。

後半も前半と同様に、リストに合わせて次々と歌を歌っていく。参加者はみなスクリーンを一心に見つめ大きな声で楽しそうに歌っている。実はこれにはちょっとした工夫があるのだという。歌詞がスクリーンに映ることで、座ったままでもきちんと前を向き姿勢が正される。また音程を低めにしてあるので高齢者でも歌いやすいそうだ。時

には、「幸せなら手をたたこう」のメロディに合わせて手を叩いたり、隣同士で肩を叩き合ったりもする。また、「この歌は私の故郷を歌ったものだ」とか「こんな思い出がある」など話したりして、皆、歌を歌いながら様々なことを思い出したり分ち合ったりすることができる。最後は、全員が起立して「ふるさと」を歌ってサロンは終了である。

YMCAすずらん会では、サロンが終了した後によく他のサロンで見られるような、残ってお茶を飲んだり食べたりという交流を意識的になくしている。サロン終了と同時に皆満ち足りた顔で会場を後にし、スタッフはあっという間に会場を片付ける。もちろん、その後、友人同士でどこかでお茶をする参加者もいるだろうし、スタッフも打ち合わせなどで残ることもある。しかし、サロンはサロン、というように明確に開始時間と終了時間を決めることで、逆に一人で参加する人が参加しやすいようにしているのだと言う。

③ YMCAすずらん会の特徴

まず、サロンの参加者の特徴について見ていこう。サロンのスタートに際して、ワイズメンズクラブのメンバーが今までとは違う新しい「ふれあい・いきいきサロン」を目指したことは前述した通りである。その新しさの一つが、参加者の誘い方であった。従来のサロンでは、隣近所の人を誘う、友人を誘って参加するというのが基本であり、もともと友人がいない人は参加できないという問題があった。また、仲間割れや仲間はずれ、内輪受けで人数が増えないなどの限界を抱えていた。これらは「しがらみ」の問題であるとメンバーは考えた。そこで、「自由に参加できること、そこに仲間をつくらなくても居心地の良いサロンをつくること」を目標にしたのである。一般的な「ふれあい・いきいきサロン」では、お茶出しの担当

を決めるなど、一人一人が役割を持ちお互いが支え合うというのが基本的なコンセプトとなっている。ワイズメンズクラブのメンバーはそれとは全く逆の「参加者には楽しんでもらえればそれで良い」という発想を持った。「【ふれあい・いきいきサロン】がかつての歌声喫茶と同じ場所にならないか。参加者はお客さんであり、自分達スタッフがホストに徹する。店を閉めた後はお客さんは店から出て自由に帰って行く」、そんなサロンを目指したとメンバーの一人は語っている。そこで、参加者についても歌を歌いたい人達が自由に来られるようにすることを基本に、前述したような個人的な誘い方ではなく、地域の民生委員や商店会などに協力してもらって一斉にビラを配布したり貼ったりすることだけを行った。と同時に、歌声喫茶としてのサロンでお客さんである参加者いかに楽しんでもらえるかについては、今までワイズメンズクラブが行ってきた奉仕活動のノウハウなどを生かしつつ、サロンをスタートさせるまでに企画書を作成し綿密な計画・戦略を立てていった。これが出来たのは、ワイズメンズクラブというメンバー同士の結束が強固な組織があった故であろう。ワイズメンズクラブのメンバーは月に一度定例会を行っているが、サロンの運営についてもその場所で話し合うことが出来る。また、活動の報告は全国のYMCAにもなされており、さらに強力な組織の後ろ盾もあると考えることもできるだろう。

YMCAすずらん会の試みの成功は、サロンが介護予防としての「仲間づくり」のみならず、「一人でもふらっと気軽に参加できる場所」としても大きな役割を果たしていることを示している。サロンにおいて「仲間づくり」を行い介護予防の目標である孤立の解消を目指すことももちろん重要である。と同時に、地域社会の中に「仲間づくり」をしなくても誰もが自由に参加できる場所を数多

くつくるのが、「地域づくり」につながっていくという視点が重要なのではないだろうか。しかし、矛盾するようであるが、担い手である地域住民の「仲間づくり」がYMCAすずらん会の成功に必要な不可欠であることももう一つの重要な点である。「仲間づくり」を積極的に行い活発な活動を担う地域住民もいれば、閉じこもりがちな地域住民もいる。そのように異なる人々が、自主的に地域住民という一つの「仲間」になるのではない。活発な活動を担う地域住民を支援し活動の継続性や安定性を高めることが、閉じこもりがちな地域住民のニーズをも満たし、それが真の「地域づくり」につながっていくのではないだろうか。

4 おわりに

世田谷区では1980年代から地域住民を在宅福祉サービスの担い手として位置づけることで、その活動を活発化させていった。介護保険制度施行時にはこうした「住民参加型在宅福祉サービス団体」を介護保険サービスの提供者として位置づける一方で、パートナーシップの強調と介護予防の重視から「地域住民は介護保険以外のサービス＝介護予防を担う」方向性が明確にされた。社会福祉協議会などの積極的な支援もあって、地域住民の誰もが気軽に活動を行えるという利点を持つ「ふれあい・いきいきサロン」が世田谷区全域に広まっていったのである。

このような経緯から、「ふれあい・いきいきサロン」などの「地域支え合い活動」には介護予防事業として、閉じこもりや一人暮らし高齢者などの孤立を解消することが目指されていた。しかし、介護保険制度の見直しにより「介護予防」が身体機能の維持や改善へと変化していき、短期間で効果が現れやすい筋力向上トレーニングなどへと重点を移行しつつある。こうした状況の下、現在の「ふれあい・いきいきサロン」に求められている

のは、対象者である高齢者の「介護予防」というよりも、担い手である地域住民同士の交流による「地域づくり」の機能ではないだろうか。

2000年に制定された社会福祉法では、地域福祉の推進が始めて法律上に明記され、地域福祉計画の策定などによってより良い「地域づくり」が目指されている。「地域づくり」とはすべての人が同じように地域社会に参加することではなく、様々に異なる人が、自分に適した場所や方法で地域社会に参加することであろう。「ふれあい・いきいきサロン」にも孤立の解消による「介護予防」機能という目的に限定されない、新たな試みが必要であろう。「ふれあい・いきいきサロン」に「介護予防」以外の機能があるとすれば、「介護予防」が身体機能の維持や改善に重点を移行したとしても、政策側もその活動への支援をしていく必要があるのである。

註

- 1) 全国社会福祉協議会「月間福祉」1997年11月号
- 2) 『福祉新聞』2005年1月24日
- 3) 全国社会福祉協議会「月間福祉」2000年11月号
- 4) 「新予防給付」についてはそれが実際にどの程度効果があるのか、軽度の要介護者の現状のサービス利用が制限されて生活に影響が出ないのか等の不安の声もあがっている。例えば、国に先行して2004年度から筋力向上トレーニングを採り入れている福岡県大牟田市では「筋トレに対する抵抗感は強く、希望者は少ない。昨年度は保健師らが勧誘してなんとか24人の枠を埋めた。今後の課題は、3ヶ月のコースを終えた後、どうやって運動を続けてもらうか」との報告もなされている。また、意欲のない人に筋力向

上トレーニングをやっても意味はないという意見、それでも廃用症候群の悪循環には風穴を開けられるという期待など、効果については賛否両論がある。一方で、「トレーニングなんてやったことはないし、できない。ヘルパーさんが来なくなったらここで暮せない」「いまさら筋肉を強くしたいとは思わない。ほんの少しだけサービスを使って、ヘルパーさんと話をすれば元気になれる。そんな生活を続けたい」という現状のサービス利用を希望する利用者の不安の声も大きい。（『朝日新聞』2004年11月30日、12月1日）

- 5) 『福祉新聞』2005年1月24日
- 6) 東京大学大学院総合文化研究科教養学部相関社会科学研究室『ケアの社会化とコミュニティ 2002年度世田谷区調査最終報告集』2004年2月

参考資料

1. 世田谷区
『保健福祉総合事業概要』1974年、1978年、1982年、1986年～2001年
『世田谷区政概要』1952年、1966年～2000年
『せたがや「ヒューマン都市世田谷」の建設をめざして』1977年10月
『世田谷区新基本計画』1987年3月
『21世紀の世田谷らしい高齢社会をめざして』2000年3月
『(仮称) せたがや21世紀ビジョン』2001年8月
2. 世田谷区保健福祉審議会
『世田谷・地域保健福祉社会の構築～パートナーシップによる保健福祉のまちづくりをめざして』1997年9月
『介護保険制度創設に伴う世田谷区の基本的対

応方針の確立に向けて』1998年3月

『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について』2001年1月

参考文献

岩田正美・黒岩亮子「高齢者の「孤立」と「介護
予防」事業」『都市問題研究第56巻第9号』
都市問題研究会 2004年9月

黒岩亮子「『地域社会における孤立者』への福祉
政策の一考察」『社会福祉第4号』日本女子
大学社会福祉学科・日本女子大学社会福祉
学会 2004年3月